

第4章 新発田市デジタル田園都市構想総合戦略

■ 新発田市人口ビジョン

将来都市像の実現に向けて人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民や関係団体等と共有するとともに、将来の人口展望を示すため、「新発田市人口ビジョン」を策定し、人口減少対策に取り組んでいます。

将来の人口展望では「小規模な改善」と「大規模な改善」の2段階を設定し、「小規模な改善」の実現を目指し、さらに「大規模な改善」に向けた取組を進めます。

	R47 (2065) 年の人口
小規模な改善	54,321人
大規模な改善	61,681人

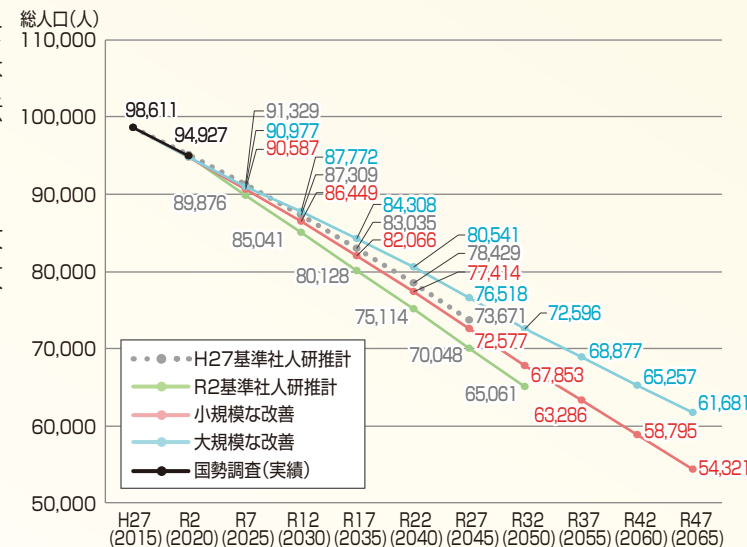


図 将来の人口展望

■ 新発田市デジタル田園都市構想総合戦略の方向性

「新発田市デジタル田園都市構想総合戦略」では、以下の4つの基本目標により、基本目標ごとの数値目標や、具体的な取組による重要業績評価指標(KPI)を設定し、効果的な施策の推進を図ります。

《基本目標》

1 仕事をつくる

目標指標	現状値	目標値(R13)
新発田DMO活動による総輸出金額	60,928千円	110,025千円
新発田管内の就職率(パートを除く)	33.4%	38.0%

2 人の流れをつくる

目標指標	現状値	目標値(R13)
新発田市全体の観光客数	1,842,673人	2,695,000人
スポーツ&カルチャーツーリズムによる施設利用者数	4,369人	6,110人

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

目標指標	現状値	目標値(R13)
合計特殊出生率	1.33	1.41
標準学力検査結果	小学校 51.6 中学校 48.8	52.0 50.0

4 魅力的な地域をつくる

目標指標	現状値	目標値(R13)
市民参画に関する取組実績件数	64件	72件
自主防災組織率	91.5%	93.3%

《主な施策》

- I 経営基盤の強化による産業の育成
- II 企業立地の推進
- III 創業支援・事業承継の促進
- IV 雇用のマッチング・人材育成
- V 誰もがやりがいを持って働ける多様な環境づくり
- VI 競争力の強い地域ブランドの構築

- I 観光客・来訪者に楽しんでもらえる仕組みづくり
- II スポーツ・文化資源を活用したツーリズムの推進
- III 中心市街地の賑わい創出
- IV 住みたくなる環境づくり
- V 関係人口の創出

- I 結婚の希望をかなえる
- II 安心して妊娠・出産できる支援の充実
- III 安心して子育てできる環境づくり
- IV 子育てをしながら働き続けられる職場環境の推進
- V 未来を担う「しばっ子」の育成

- I ゼロカーボンに向けた地域づくり
- II 安心安全で快適な暮らしの確保
- III 誰もがいきいきと暮らせる健康長寿のまちづくり
- IV 持続可能な地域づくり
- V 新発田の魅力創造
- VI 広域連携の推進

具体的事业

発行 令和6年3月
新潟県新発田市みらい創造課

〒957-8686
新潟県新発田市中央町3-3-3
TEL 0254-22-3030



新発田市まちづくり総合計画 2024~2031 概要版

SHIBATA CITY



未
し
来
の
た
め
に。

第1章 計画の策定にあたって

■ 策定の趣旨

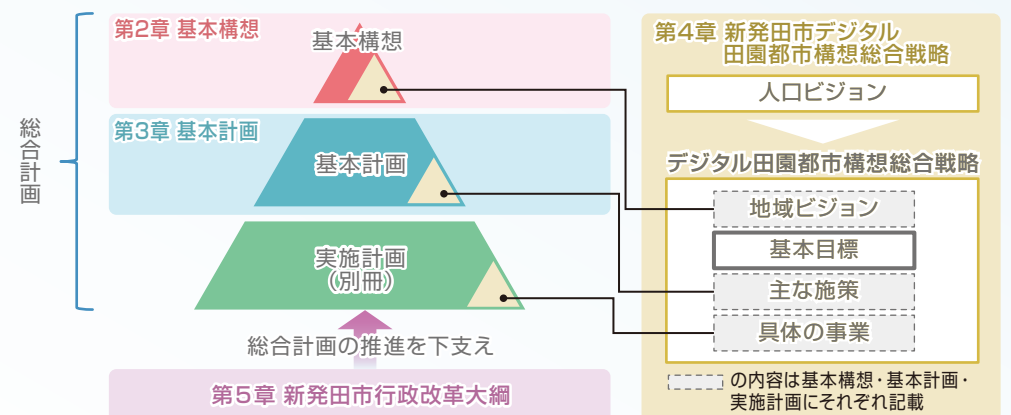
当市では、将来の市のあるべき姿及び進むべき方向についての基本的な方針を示し、体系的かつ計画的な市政運営と健全な財政運営を行うため、「新発田市まちづくり総合計画」を策定しています。

前総合計画の策定から4年が経過し、新型コロナウイルス感染症の影響やデジタル化の急速な進展など、当市を取り巻く社会状況は大きく変化しているなか、当市の目指すべき方向性を共有し、将来都市像の実現に向け、新たな「新発田市まちづくり総合計画」を策定しました。

■ 計画の構成

新発田市まちづくり総合計画は、市の最上位計画として「新発田市人口ビジョン」や「新発田市デジタル田園都市構想総合戦略」等を一体の計画として策定しています。

《新発田市まちづくり総合計画の構成》



■ 計画期間と進行管理

基本構想及び基本計画の期間は、令和6年度から令和13年度までの8年間とし、計画開始から4年後の令和9年度に見直しを検討します。また、実施計画の期間は3年間とし、毎年度見直します。なお、計画の進行管理にあたっては、行政評価システムを活用し、「PDCAサイクル」によって改善を図ります。

第2章 基本構想

《まちづくりの理念》

市民と行政が一体となり市政運営を推進していくために、「自立」「個性」「経営」「協働」「共生」を基調とした市民との「共創」によるまちづくりを目指します。

共創

自立

自己決定・自己責任・三助の知恵

- 自分でできることは自ら行うという自己責任の原則を確立します。
- 自助・共助・公助の三助の知恵を行動原理とします。

個性

意識改革・人材育成

- 経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を最大限に活用したまちづくりを展開します。
- 新たな創造と実践に向け、時代の変化にも広い視野で積極的に挑戦する気概を持ちます。

経営

まごころの行政・次世代経営

- 市民から信頼される「まごころ行政」を構築します。
- 市民との創意工夫により、持続可能なまちを実現し、子どもたちの未来のために行政運営を推進します。

協働

市民と行政の共創・市民意識の醸成

- 互いに耳を傾け、共に考え行動し、そして喜ぶという、市民と行政が一体となった地域づくりを展開します。
- 情報の積極的な公開と共有化により、市民が主体的に参画するまちづくりを目指します。

共生

自然環境との共生・共に支えあう社会の実現

- 自然や環境と調和し、また、都市と農村が融合した共生のまちを創造します。
- 世代や性別、障がいの有無等に関わらず共に暮らすことができ、お互いにその個性と能力を発揮しあらゆる分野に責任を持って参画する社会を形成します。

《将来都市像》

当市では、以下の将来都市像を掲げ、まちづくりを推進します。

住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた

《4つの視点》

将来都市像実現のための4つの視点を掲げます。4つの視点により基本目標を推進し、将来都市像の実現を目指します。

健康長寿

少子化対策

産業振興

教育の充実

《基本目標》

将来都市像を実現するため、5つの基本目標を設定しました。

I 生活・環境

市民の安心・安全が保たれ、快適に住み続けられるまち

II 健康・医療・福祉

すべての市民が生きがいをもち、元気に暮らせる健康長寿のまち

III 教育・文化

夢や希望に向かって、学び続ける人が育つまち

IV 産業

多くの人が訪れ、賑わいや活力のあるまち

V 市民活動・行政活動

誰もが自分らしく活躍できる、市民と市の協働による持続可能なまち

第3章 基本計画

■ 基本計画の施策体系

基本計画では、基本目標別に施策を体系づけ、施策推進のための方針や目標値を示しています。各施策には、「新発田市デジタル田園都市構想総合戦略」による具体的な施策・事業等を含んでいます。

